

名護市公共下水道関連施設維持管理業務委託

業 務 概 要 書

令和 7 年 4 月

名護市 環境水道部 施設課

第1 業務概要

この業務は、名護市の公共下水道の処理区域より流入する下水を、各下水処理施設において処理し、処理水は排水基準以下で名護湾に放流、発生する汚泥は脱水処理し、コンポスト及び肥料法の登録に基づく緑農地への元肥として処理するため、場外へ搬出するものである。

業務の目的、業務期間、業務範囲について以下に示す。

1 業務目的

名護下水処理場、喜瀬処理場の水処理施設、汚泥処理施設、高度処理施設及びし尿受入施設の適正な運転・維持管理による一定の性能確保及び効果的かつ効率的な運転により安定した処理を行うことによる下水処理サービスの水準を確保し、快適な生活環境及び公共用水域の水質保全に資することを目的とする。

2 業務期間

業務期間は、令和7年6月1日から令和10年5月31日までとする。

ただし、受託事業者を決定した日から令和7年6月30日までの期間は、業務引継及び研修期間として、仕様書、特記仕様書の範囲内で事務引継及び研修を行うものとする。

業務引継・研修期間内におけるスケジュール、業務運営方法等については、施設課と受託事業者双方で協議を行う。また、業務引継、研修期間内に要する費用については現受託者の負担とする。（下水道施設維持管理積算要領、参考資料その他の業務に記載）

3 本業務の範囲

(1) 名護下水処理場

ア 運転操作・監視業務

（ア）中央監視及び操作

（イ）水処理・汚泥処理施設、し尿受入施設の各種機器の運転操作

（ウ）水処理・汚泥処理施設、し尿受入施設の各種機器の巡視点検

（エ）喜瀬処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプ場の監視、故障時の通報

（オ）その他業務上必要な諸作業

イ 保守点検業務（修繕、整備、し渣処理含む）

（ア）水処理・汚泥処理施設、し尿受入施設の各種機器の点検及び保守

（イ）水処理・汚泥処理施設、し尿受入施設の各種機器の調整及び交換

ウ 汚泥処理業務（脱水ケーキの農地還元先の確保及び運搬含む）

エ 水質試験業務（日常、通日試験等全て）

オ その他業務上必要な諸作業

(2) 喜瀬処理場（名護下水処理場と兼務）

ア 運転操作・監視業務

イ 保守点検業務（修繕、整備、し渣処理含む）

ウ 汚泥処理業務（余剰汚泥を名護下水処理場へ運搬、乾燥ケーキの積込運搬含む）

エ 水質試験業務（日常、通日試験等全て）

オ その他業務上必要な諸作業

(3)各中継ポンプ場（場外）

ア 運転操作・監視業務、巡視点検（週１回）

イ 保守点検業務（修繕、整備、し渣処理含む）

ウ その他業務上必要な諸作業

- * 修繕・整備の範囲は、外部（メーカー等）発注しなければならない整備や修繕を除く業務を範囲とし、施設課と協議し実施する。必要な資機材については施設課で準備支給する。

(4)水質管理並びに測定業務（採水及び簡易試験、測定）

下水道法及び下水道法施行令並びに水質汚濁防止法等関係法令の定める水質試験並びに測定業務のほか担当職員が指示する事項の作業を実施するものとする。

ア 名護下水処理場

採水・採取	測定項目	測定頻度
流入水	水温、pH、透視度	毎日
	大腸菌、COD、BOD、SS	週１回
放流水	水温、pH、透視度、残塩	毎日
	COD、BOD、SS、大腸菌	週１回
高度処理放流水	水温、pH、色度、濁度、残塩	毎日
	COD、BOD、大腸菌	週１回
機械濃縮汚泥	濃縮量、回収率、脱離、余剰汚泥濃度	毎日
脱水汚泥	回収率、脱離、含水率	毎日
消化ガスタンク	硫化水素濃度	月２回

イ 喜瀬処理場

採水・採取	測定項目	測定頻度
流入水	水温、pH、透視度	毎日
	大腸菌、COD、BOD、SS	週１回
放流水	水温、pH、透視度、残塩	毎日
	COD、BOD、SS、大腸菌	週１回

第2 施設概要

1 名護下水処理場

- (1) 処理水量 : 約 13,200 (m³/日) 日平均
 (2) 排除方式 : 分流式
 (3) 処理方式 : 水処理 標準活性汚泥法
 汚泥処理 機械濃縮—消化—脱水—搬出
 【脱水汚泥量 年間約 2,900t】

(4) 主なる設備 :

設備名称	規格等
受変電設備	契約電力 430 k W、6,600 V
非常用発電機	500kW
場内ポンプ場	
水処理設備 (4 系列)	
機械濃縮設備	常圧浮上装置、ベルト濃縮装置
消化槽 (3 槽)	
汚泥脱水設備	10 m ³ /h 2 台 年間約 2,900t
消化ガス発電設備 1 台	50 k W ※
高度処理設備	4,000 m ³ /日
し尿受入施設	40 m ³ /日、トラックスケール 低濃度、高濃度脱臭装置

※消化ガス発電設備は、「名護下水処理場における再生可能エネルギー発電事業」の設備工事着工に合わせて廃止予定

(5) 系列ポンプ場

設備名称	規格等
名座喜原中継ポンプ場	契約電力 45kW、220 V 非常用発電機 52kW
世富慶マンホールポンプ場	契約電力 13 k W、220 V 非常用発電機 32kW
マンホールポンプ場	13 ヶ所 (うち非常用発電機 8 台)

2 喜瀬処理場

- (1) 処理水量 : 253 (m³/日) 日平均
 (2) 排除方式 : 分流式
 (3) 処理方式 : 水処理 長時間エアレーション法
 汚泥処理 天日乾燥
 余剰汚泥運搬 (3.5m³/日)

(4) 主なる設備：

設備名称	規格等
受変電設備	契約電力 27kW, 220V
水処理設備（2系列）	
非常用発電機（1台）	40 kW
天日乾燥床（6床）	

(5) 系列ポンプ場：

設備名称	規格等
マンホールポンプ場	3ヶ所

第3 施設位置図等
別紙位置図参照